



五管区水路通報第15号

343項 - 357項

平成21年4月17日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 343項	四国南岸	-	土佐湾	射撃訓練
第 344項	本州南岸	-	潮岬東方	救難訓練
第 345項	四国南岸	-	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 346項	和歌山下津港	-	海南区、第2区	小型船舶実技講習
第 347項	和歌山下津港	-	和歌山区、第2区	護岸補修工事
第 348項	阪神港	-	大阪区、第3区	水路測量
第 349項	阪神港	-	大阪区、第4区	信号所設置
第 350項	大阪湾			ヨットレース
第 351項	淡路島	-	浦港南方	灯浮標等再設置(予告)
第 352項	淡路島	-	由良港北西方	離岸堤築造工事
第 353項	姫路港	-	網干区及び西区	灯付浮標点検作業
第 354項	姫路港及び付近			灯付浮標撤去作業
第 355項	瀬戸内海	-	赤穂港	護岸改修工事
第 356項	瀬戸内海	-	赤穂港付近	灯付浮標撤去作業
第 357項	四国南岸	-	宿毛湾港及び付近	水深減少

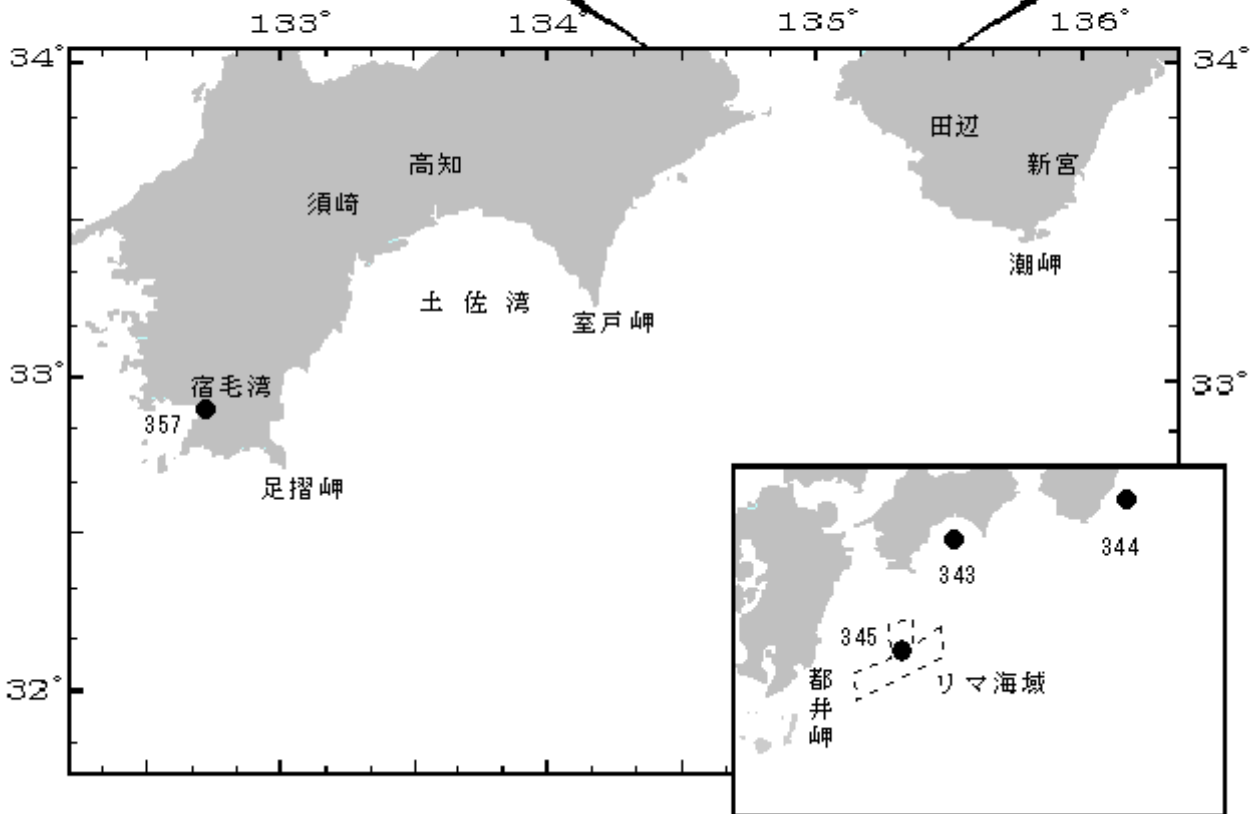
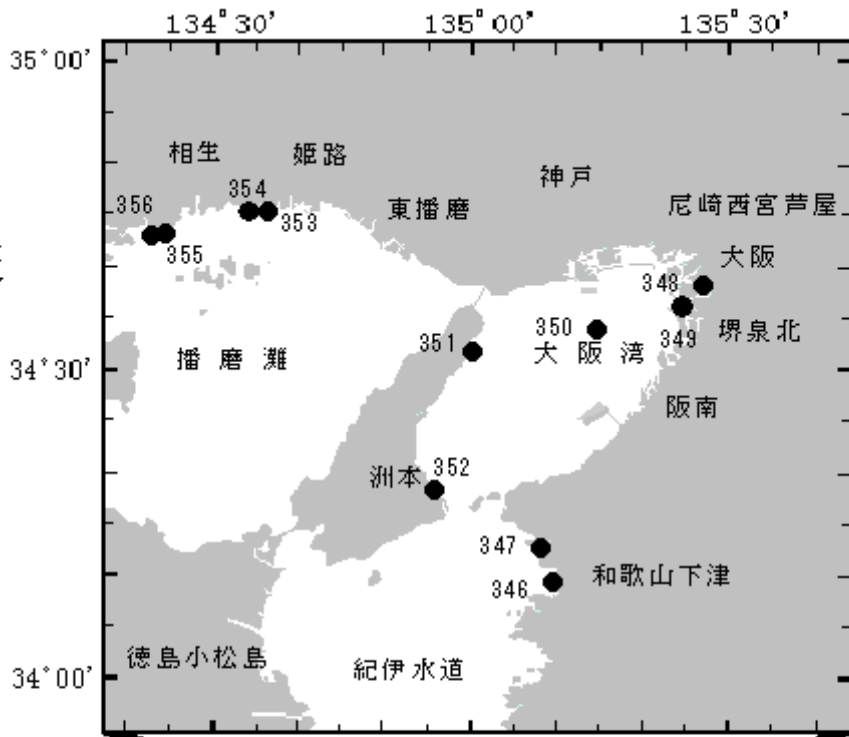
海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第14号(4月10日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
姫路港飾磨区第2区及び付近	海底輸送管について	W134B	568	-----

五管区水路通報

第15号

索引図



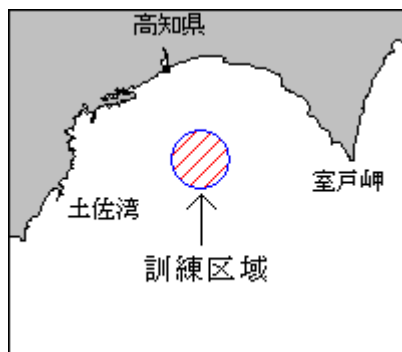
五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX:078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

21年343項 四国南岸 - 土佐湾 射撃訓練

土佐湾において、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

期 間 平成21年4月23日（予備日24日）1000～1600
区 域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内海域
備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海 図 W108（JP共）
出 所 五本部警備救難部



21年344項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成21年5月1日～29日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

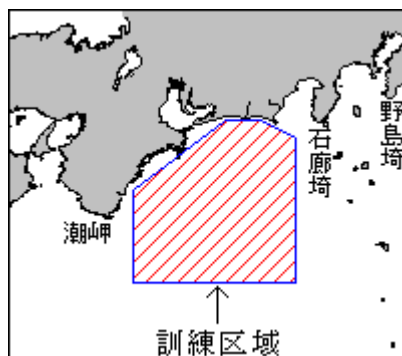
区 域 下記6地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 キャンدلライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される

海 図 W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊



21年345項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成21年5月1日～29日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

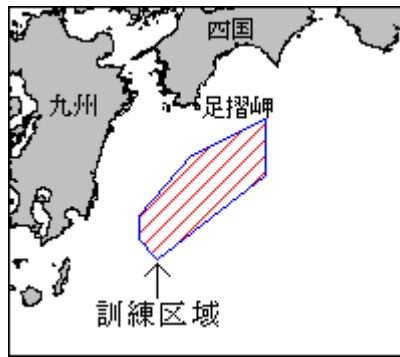
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



21年346項 和歌山下津港 - 海南区、第2区 小型船舶実技講習

和歌山マリーナシティ南方において、小型船舶実技講習が実施される。

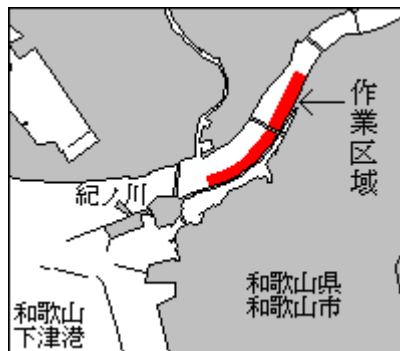
期間 平成21年4月29日～5月6日 0900～日没
 区域 34-09-05N 135-10-41E付近
 標識 上記区域にコースを示す赤色浮標を3基設置
 海図 W1145
 出所 和歌山下津港長



21年347項 和歌山下津港 - 和歌山区、第2区 護岸補修工事

紀ノ川において、潜水士・クレーン付台船等による護岸補修工事が実施される。

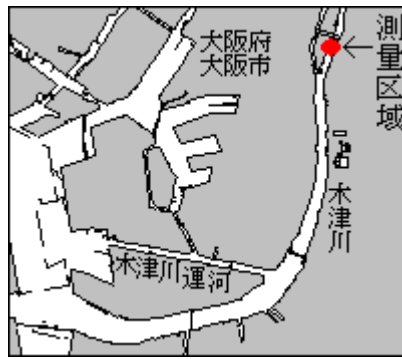
期間 平成21年5月6日～9月30日（予備日10月1日～16日）日出～日没
 区域 34-13.9N 135-09.6E 付近
 備考 区域内に汚濁防止膜が設置され、アンカー位置明示用の灯付浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 作業船のアンカー位置明示用のブイが設置される
 海図 W1150 - W1143
 出所 和歌山下津港長



21年348項 阪神港 - 大阪区、第3区 水路測量

木津川水門北方において、水路測量が実施される。

期日 平成21年4月30日
 区域 34-39-14N 135-28-49E 付近
 標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W1148
 出所 五本部海洋情報部



21年349項 阪神港 - 大阪区、第4区 信号所設置

五管区水路通報21年10号246項削除

南港南防波堤基部付近に信号所が設置された。

名称 南港第二信号所

位置 34-37-13N 135-24-09E

備考 信号の方法及び意味については大阪海上保安監部航行安全課
(TEL 06-6571-0223)へお問い合わせください。

HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/osaka/>

海図 W123(JP共) - W1146(JP共)

出所 五本部交通部



21年350項 大阪湾 ヨットレース

鳴尾浜南方から神戸空港南方までの間において、クルーザーヨット約10艇によるヨットレースが実施される。

期日 平成21年5月4日 0930 ~ 1630

区域 下記2地点を結ぶ線上付近(往復)

(1) 34-39.6N 135-21.6E

(2) 34-35.0N 135-15.0E

備考 上記(1)、(2)に橙色マークブイを設置

レース中は警戒船が配備される

海図 W1103

出所 神戸海上保安部



21年351項 淡路島 - 浦港南方 灯浮標等再設置(予告)

五管区水路通報20年44号1190項関連

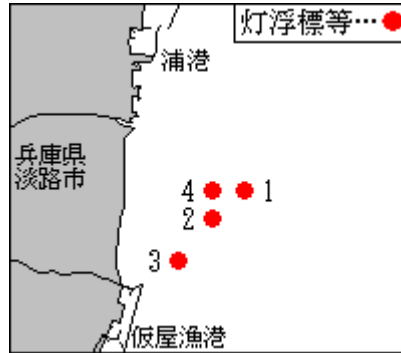
一時撤去中である下記浮標及び灯浮標は再設置される。

名称 (1) 仮屋磁気測定所前A灯浮標(灯台表第1巻3702)(34-31.9N 135-00.2E)

(2) 仮屋磁気測定所前B浮標(灯台表第1巻3703)(34-31.8N 135-00.1E)

予定日
海図
出所

(3) 仮屋磁気測定所前D灯浮標(灯台表第1巻3705)(34-31.6N 134-59.9E)
(4) 仮屋磁気測定所前G灯浮標(灯台表第1巻3708)(34-31.9N 135-00.1E)
平成21年4月24日(予備日25日)
W131(JP共)
五本部交通部



21年352項 淡路島 - 由良港北西方 離岸堤築造工事

内田海岸において、潜水土・起重機船による離岸堤築造工事が実施される。

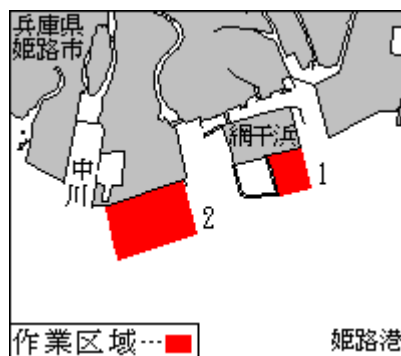
期間 平成21年5月1日～9月30日
区域 34-18.4N 134-55.7E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W1143
出所 五本部海洋情報部



21年353項 姫路港 - 網干区及び西区 灯付浮標点検作業

姫路港において、かき等の養殖施設を示す灯付浮標の点検作業が実施される。

期間 平成21年4月27日(予備4月28日～5月8日) 日出～日没
区域 下記2地点付近
(1) 34-45.7N 134-36.4E
(2) 34-45.3N 134-34.8E
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W134B
出所 姫路港長

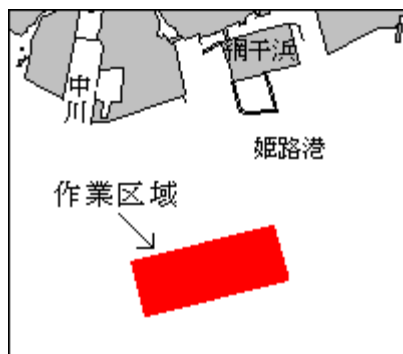


21年354項 姫路港及び付近 灯付浮標撤去作業

姫路港及び付近において、海苔等の養殖施設を示す灯付浮標の撤去作業が実施される。

期間 平成21年4月27日(予備4月28日～5月8日) 日出～日没

区域 34-44.2N 134-35.4E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
作業船のアンカー位置を明示するブイが設置される
養殖施設は作業日までに撤去される
海図 W134B - W1113
出所 姫路港長



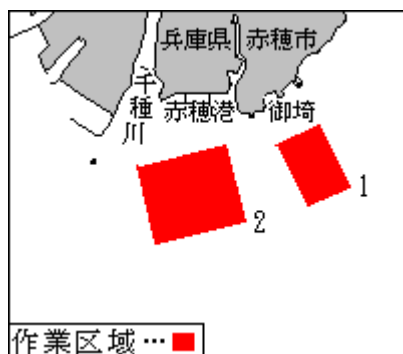
21年355項 瀬戸内海 - 赤穂港 護岸改修工事

御埼西方において、潜水士・起重機船による護岸改修工事が実施されている。
期間 平成21年7月31日まで 日出～日没
区域 34-43-46N 134-24-09E 付近
備考 作業区域内に汚濁防止膜が設置され、明示用の黄色灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W1113
出所 姫路海上保安部



21年356項 瀬戸内海 - 赤穂港付近 灯付浮標撤去作業

御埼南東方及び南西方において、海苔等の養殖施設を示す灯付浮標の撤去作業が実施される。
期間 平成21年5月1日までのうち1日
区域 下記2地点付近
(1) 34-43.3N 134-25.2E
(2) 34-42.9N 134-24.0E
備考 養殖施設は撤去されている
海図 W1113
出所 姫路海上保安部



21年357項 四国南岸 - 宿毛湾港及び付近 水深減少

大島岸壁前面において、水深が減少している

1 海図記載より約1m減少している

区域 下記5地点及び陸岸で囲まれた区域

- (1) 32-55-03.3N 132-42-15.4E (岸線上)
- (2) 32-55-03.8N 132-42-16.2E
- (3) 32-54-58.7N 132-42-20.1E
- (4) 32-54-54.7N 132-42-20.1E
- (5) 32-54-54.7N 132-42-18.3E (岸線上)

2 海図記載より約2m～4m減少している

区域 下記6地点で囲まれた区域

- (6) 32-55-05.5N 132-42-18.3E
- (7) 32-54-58.7N 132-42-22.8E
- (8) 32-54-54.7N 132-42-22.0E
- (9) 上記(4)
- (10) 上記(3)
- (11) 上記(2)

海図 W1237(分図「宿毛湾港」共)

出所 五本部海洋情報部

